

学校林現況調査報告書

(平成 28 年調査)

平成 30 年 3 月

公益社団法人 国土緑化推進機構

はじめに

本調査報告書は、学校林活動の推進を目的に、林野庁、文部科学省のご指導をいただき、各都道府県緑化推進委員会をはじめ、関係者の皆様のご協力の下、全ての学校林保有校を対象として、平成28年7月1日現在の学校林の現況、利用状況について調査を実施し、取りまとめたものです。

近年、青少年に「自然体験」や「奉仕体験」の機会を与えることの重要性が広く認識され、「森林の世紀」とも言われる21世紀において、将来を担う青少年の森林における自然体験活動の充実が求められています。

このような中、明治以来の古い歴史を有する学校林は、青少年の自然体験活動を行う上で絶好の場となっており、当機構では、「国民参加の森林づくり運動」の一環として、学校林の整備の促進、全日本学校関係緑化コンクールの表彰などにより、学校林活動の推進に努めてきたところです。

学校林現況調査は、昭和49年以来ほぼ5年毎に調査を実施しており、学校林の管理や利用上の問題点、学校林活動の内容等を取りまとめています。今後の学校林活動の効果的な推進に当たり、ご活用いただければ幸いです。

終わりに、本調査報告書の取りまとめに当たり、公益社団法人大日本山林会 永田信副会長、鹿児島大学学術研究院 奥山洋一郎助教、一般財団法人林業経済研究所のご協力を得ました。ご多忙の中でのご協力に対しまして厚く御礼申し上げます。

平成30年3月

公益社団法人国土緑化推進機構
理事長 佐々木 毅

目次



はじめに	1
1章 調査の概要	3
2章 学校林の現況	4
1 保有校数・面積	4
2 学校林設置・利用開始年	7
3 学校との距離	8
4 樹種	9
5 所有形態	10
6 管理体制	11
7 設置目的	12
8 今後の方針	13
9 利用の有無	14
10 利用の内容・頻度	16
11 活動内容	17
12 木材の利用	19
13 利用上の問題点	20
14 利用に対する支援	21
15 防災上の位置づけ	22
3章 調査結果のまとめ：今後の課題	23
参考資料	
学校林現況調査票・記入方法	



1章 調査の概要

1 調査の目的

公益社団法人 国土緑化推進機構では、1950（昭和25）年以來学校林活動の推進を図ってきており、1974（昭和49）年からほぼ5年ごとに学校林現況調査を行ってきた。従来調査との継続性を重視しつつ、近年は学校林での木材利用の状況や、森林環境教育、自然体験学習などの新しい役割を担うための地域社会との連携、学校林活動への支援状況、防災上の位置づけ等についての調査項目を充実させた。

将来を担う若い世代に対する森林教育が求められている中で、学校林の一層の活用を図ることが課題となっており、本調査はそのための基礎資料を提供するものである。

2 調査の方法

各都道府県の緑化推進委員会等に調査票を送付（2016（平成28）年7月1日時点の現況を記入）、国土緑化推進機構がその結果を取りまとめた。なお、集計・分析は一般財団法人 林業経済研究所が担当した。

3 報告書の構成

1章（本章）は調査の目的、概要を示した。2章では、学校林の現況について全国調査結果について報告した。3章では、調査結果をまとめると共に、自由記述欄での意見を参照しながら、学校林の利用を促進するための支援のあり方、今後の課題を考察した。

図表一覧

表-1 学校林保有校数 面積の推移	図-7 学校林利用の有無
表-2 学校林保有校数 面積 ：1974年、2011年との比較	表-10 学校種別利用の有無
表-3 都道府県別学校林保有校数・面積	図-8 都道府県別の学校林利用率
図-1 都道府県別学校林面積	表-11 利用できない理由
図-2 都道府県別学校林保有校の割合	表-12 利用の内容・頻度
図-3 学校林設置・利用開始年	表-13 活動内容
図-4 校舎から学校林までの距離	表-14 活動の記入数
表-4 1km以上の学校林（2389箇所）の距離内訳	表-15 活動内容の分類
表-5 校地内、隣接地の学校林の割合が高い県	図-9 木材利用の有無
表-6 学校林の樹種	表-16 木材利用の内容
表-7 学校林の所有形態	表-17 利用上の問題点
表-8 学校林の管理体制	図-10 利用支援の有無
図-5 学校林の設置目的	表-18 利用支援の主体と内容
図-6 学校林の今後の方針	表-19 防災上の位置づけ
表-9 拡大・縮小の理由	表-20 都道府県ごとの防災位置づけ数

2章 学校林の現況

1 保有校数・面積

全国の学校林保有校数は2492校、面積は16756haであった。学校林保有校数・面積は1980年調査から減少傾向が続いており、小学校・中学校・高等学校の全ての学校種別で2011年調査よりも低い値となった。2011年調査と比べると、全体では学校数は前回比93.1%、面積は94.3%だった。

学校林を保有する小学校数は127校減少しているが、学校林保有校の多い農山村では学校の統廃合が進んでおり、残存する学校でも今後は学校林の廃止・縮小を検討している学校は多い。また、中学校は調査の最も古い記録が残る1974年から比べると、学校数は36%、面積は39%と最も多く減少している。

学校林は一つの学校が複数保有する例もあるため、学校林数は3253箇所となった。これは2011年調査時と比べると5.4%：187箇所減少しているが、減少幅は小さくなっている（2006年→2011年：14%、2001年→2006年：10%）。この理由として考えられることとしては、分取林の契約期間のタイミングがあるかもしれないが、学校統合後も地域の中に学校林を残す動きが広がっていることも期待したい。

2011年調査時以降に設置された学校林は、30箇所：104haとなっている。これは、前回の直近5年間の新規設置数（48箇所：138ha）よりも少なくなっていた。

表-1 学校林保有校数・面積の推移

年度	合計		小学校		中学校		高等学校		その他	
	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha	学校数	面積 ha
1974	5256	28665	3030	12375	1664	8608	582	7681		
1980	5692	29179	3215	12597	1776	8761	701	7820		
1985	4850	28460	2757	12677	1390	6889	603	8864		
1991	4514	23889	2699	9302	1244	6230	571	8357		
1996	3838	25460	2284	10599	985	4781	569	10081		
2001	3312	21030	1980	7336	820	4236	512	9457		
2006	3057	20106	1858	7009	733	4390	466	8706		
2011	2677	17777	1624	6052	645	3613	385	7987	23	125
2016	2492	16756	1497	6002	606	3390	368	7256	21	108

表-2 学校林保有校数・面積：1974、2011年との比較

	合計		小学校		中学校		高等学校	
	学校数	面積 ha						
2016年/1974年	47.4%	58.5%	49.4%	48.5%	36.4%	39.4%	63.2%	94.5%
2016年/2011年	93.1%	94.3%	92.2%	99.2%	94.0%	93.8%	95.6%	90.8%

表-3 都道府県別学校林保有校数・面積

		学校林保有校数					学校林面積 (ha)				
		合計	小学校	中学校	高等学校	その他	合計	小学校	中学校	高等学校	その他
1	北海道	91	62	20	9	0	890.0	392.2	106.3	391.5	0.0
2	青森	70	51	10	9	0	297.0	229.4	22.3	45.3	0.0
3	岩手	102	63	29	10	0	494.1	258.6	189.5	46.1	0.0
4	宮城	36	18	8	10	0	394.2	65.5	31.3	297.4	0.0
5	秋田	43	27	14	2	0	347.7	206.0	110.8	31.0	0.0
6	山形	93	59	24	10	0	881.0	340.9	141.9	398.2	0.0
7	福島	90	46	33	9	2	990.5	403.3	219.0	361.7	6.4
8	茨城	38	29	7	2	0	106.5	44.2	30.0	32.2	0.0
9	栃木	60	26	20	14	0	222.3	48.2	56.7	117.3	0.0
10	群馬	46	18	19	9	0	529.2	162.2	166.6	200.4	0.0
11	埼玉	91	69	17	5	0	133.9	33.2	30.2	70.5	0.0
12	千葉	39	25	5	7	2	131.4	30.9	17.0	80.4	3.1
13	東京	23	8	5	6	4	274.0	12.9	15.5	238.7	6.9
14	神奈川	53	35	13	4	1	150.4	70.3	40.3	32.1	7.6
15	新潟	76	47	23	6	0	404.9	78.9	93.1	232.9	0.0
16	富山	21	16	3	2	0	170.5	125.4	35.5	9.6	0.0
17	石川	21	14	4	3	0	91.9	34.5	32.1	25.3	0.0
18	福井	15	10	4	1	0	79.4	14.5	7.5	57.5	0.0
19	山梨	50	31	14	5	0	444.8	162.3	63.9	218.6	0.0
20	長野	175	102	37	32	4	1097.5	437.0	182.1	472.4	6.0
21	岐阜	29	9	12	8	0	191.0	46.1	29.1	115.9	0.0
22	静岡	47	23	9	15	0	309.6	128.5	76.6	104.4	0.0
23	愛知	57	43	9	5	0	558.2	148.4	29.9	379.9	0.0
24	三重	27	17	5	5	0	100.5	23.4	7.8	69.3	0.0
25	滋賀	34	24	6	4	0	291.5	150.7	29.9	110.9	0.0
26	京都	27	11	9	3	4	113.0	30.6	16.5	23.2	42.8
27	大阪	18	10	4	3	1	153.8	110.8	6.0	8.9	28.2
28	兵庫	25	18	5	2	0	201.0	64.2	49.5	87.3	0.0
29	奈良	16	7	6	3	0	38.7	1.8	13.9	23.0	0.0
30	和歌山	31	23	7	1	0	128.3	74.2	9.4	44.7	0.0
31	鳥取	34	26	3	4	1	228.5	25.8	4.1	197.2	1.4
32	島根	22	13	5	4	0	186.8	12.0	12.3	162.5	0.0
33	岡山	37	28	5	3	1	533.0	101.4	85.7	342.7	3.3
34	広島	40	24	9	7	0	180.6	83.5	22.2	74.8	0.0
35	山口	62	33	18	11	0	253.0	103.6	62.9	86.5	0.0
36	徳島	23	17	1	5	0	107.1	47.1	9.9	50.1	0.0
37	香川	14	8	3	3	0	167.2	143.4	8.9	14.8	0.0
38	愛媛	45	16	9	19	1	251.2	65.5	48.7	134.9	2.1
39	高知	107	48	27	32	0	1245.3	151.3	427.4	666.5	0.0
40	福岡	28	13	7	8	0	126.8	15.7	33.4	77.7	0.0
41	佐賀	9	4	0	5	0	43.0	5.3	0.0	37.7	0.0
42	長崎	41	24	13	4	0	169.1	47.9	22.5	98.8	0.0
43	熊本	87	51	22	14	0	545.7	168.0	94.3	283.4	0.0
44	大分	49	27	16	6	0	375.5	210.9	53.4	111.3	0.0
45	宮崎	123	72	38	13	0	665.2	235.4	184.1	245.8	0.0
46	鹿児島	222	149	49	24	0	1353.0	650.3	459.8	242.9	0.0
47	沖縄	5	3	0	2	0	108.4	6.4	0.0	102.0	0.0
	合計	2492	1497	606	368	21	16756.1	6002.4	3389.9	7256.1	107.8

学校林の地域性だが、北海道・東北と九州に大きな面積を保有する県が多いが、個別に見ると長野県、高知県等も大きな面積を保有している。首都圏や近畿の都市部の都府県の面積は小さい。また、保有校数については、都市部では小規模な学校林を保有している学校も多く必ずしも面積と同等にはならないが、各都道府県の学校数の中に占める割合で見ると、学校数の多い北海道を除くと、ほぼ面積の分布と同じ結果となった。都市部においては、学校林を保有する学校の割合は少なく、森林での体験学習の機会確保が難しいといえる。なお、学校林保有校における「緑の少年団」の状況であるが、全体の19.5%（488校）で結成されていた。ただし、この数値は小学校に限定すると28.1%となる。

学校の全体数に対する学校林保有校の割合は6.8%であり、2011年調査時（7.1%）、2006年調査時（7.8%）、2001年調査時（8.2%）よりも減少している。学校種別で見ると、小学校が7.4%、中学校が5.8%、高等学校が7.5%となり、中学校の割合が低い。

なお、2011年調査から比べると、学校林保有校数は14府県で増加、3府県で増減なし、30都道県で減少していた。増加したのは、神奈川、富山、石川、山梨、愛知、滋賀、大阪、奈良、広島、香川、高知、佐賀、宮崎、鹿児島各府県であり、特に神奈川県が27校増、宮崎県が17校増が目立った。2006年から2011年までに増加したのは7県であったのに比べ、広い範囲で保有校数の増加がみられた。減少では、山形県の32校減、長野県の25校減、熊本県の23校減、岡山県の21校減が目立った。

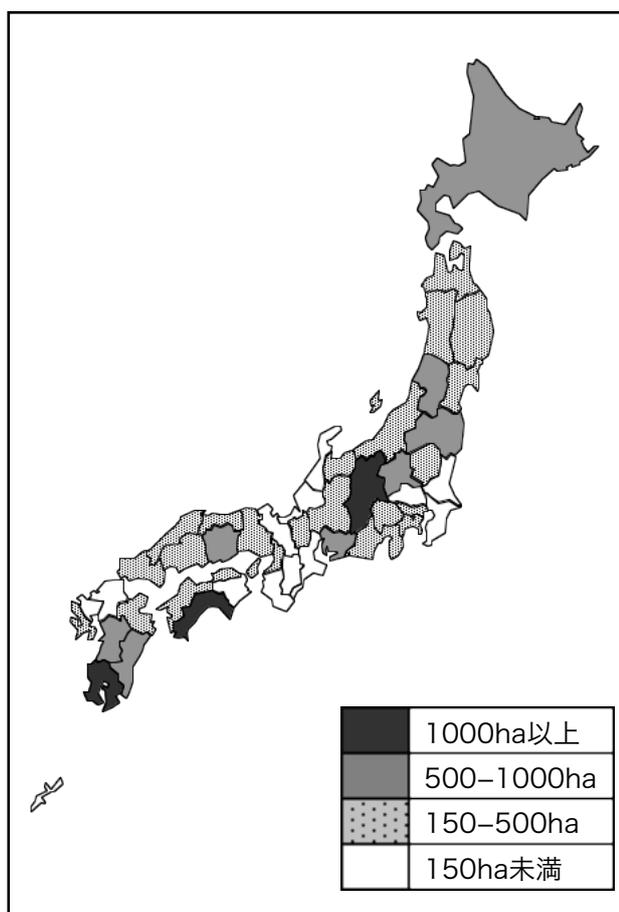


図-1 都道府県別学校林面積

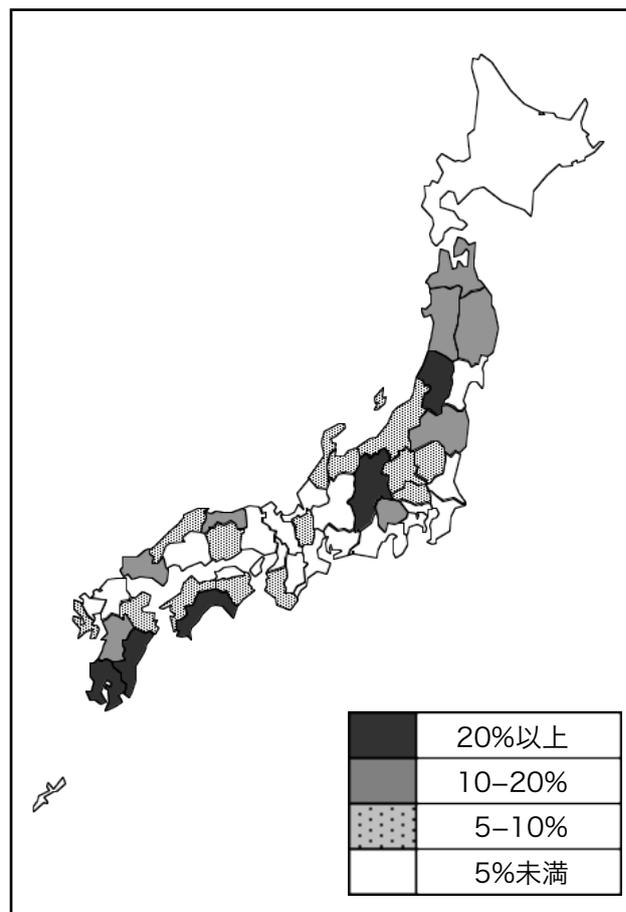
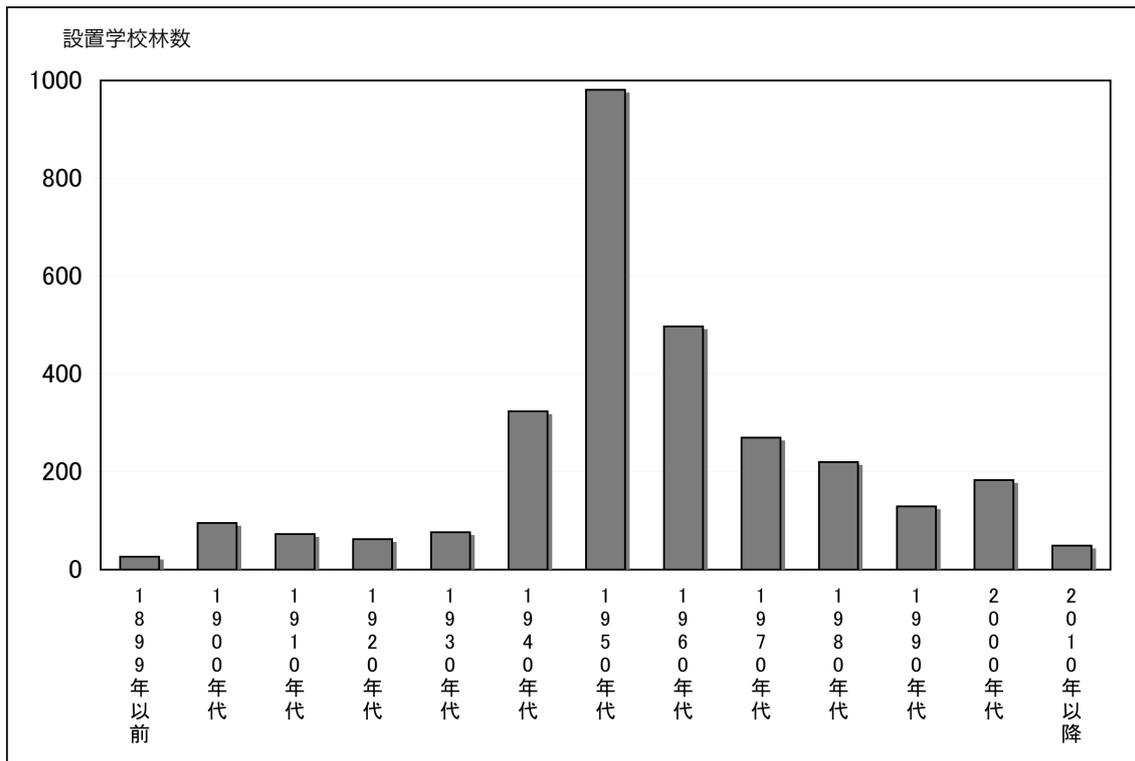


図-2 都道府県別学校林保有校の割合

2 学校林設置・利用開始年

学校林の設置年であるが、もっとも集中しているのが1950年代である。この時期の学校林設置については、国土復旧のために緑化運動と関係しており、その一翼を担う形で、学校植林五ヶ年計画が樹立される。学校植林五ヶ年計画は1949年からの第一次、1954年からの第二次にわたって実施されるが、この時期に大量に設置された学校林が現在も多く存在している。また、戦前には1940年前後の第二次世界大戦の直前期にも多くの学校林が設置されているが、愛国教育とリンクした形での愛林思想が広がった時期である。戦後は1960年代までの設置が多いが、これは昭和の大合併により、旧市町村有林を継承する際に地域の財産として、学校のために使うという選択を行った事例が相当数含まれる。1900年代にも小さな山があるが、この期間は文部省により学校林設置の指示が全国に出されており、学校林が急速に普及していく時期である。

その一方で、これらの歴史の古い学校林の多くは学校の基本財産や建築資材として設置されたものであり、学校から遠距離の場所も多く現在は利用が低調な場所が多い。借地や分取契約が満了した場合には学校林契約が解除される可能性も高く、近年の市町村合併や学校統廃合の影響も含めて、学校林数や面積の今後は予断を許さない状況である。



年	1800年代	1900-1909年	1910-1919年	1920-1929年	1930-1939年	1940-1949年	1950-1959年
学校林数	26	95	73	62	76	324	981
年	1960-1969年	1970-1979年	1980-1989年	1990-1999年	2000-2009年	2010年-	
学校林数	497	270	220	129	183	49	

図-3 学校林設置・利用開始年

3 学校との距離

学校と学校林の距離であるが、距離を4段階に区分した結果が（図-4）である。4段階の区分は下記の通りである。

- (1)校地内
- (2)隣接地
- (3)1km/徒歩20分以内
- (4)それ以上の遠隔地（具体的な距離を記入）

校地内（1）・隣接地（2）の場合は、学校教育において多くの利用が期待できる距離である。また、1km/徒歩20分以内（3）の場合は、往復の移動時間を含めて2時間の授業で利用可能な距離である。全体の73%の学校林が(4)の遠隔地に所在していた。学校との距離については、2011年調査から大きな変化はなかった。なお、地域性を見てみると、（表-5）のように、(1)(2)の近距離の学校林の割合が50%を超える県は、比較的都市部の都県に多い。

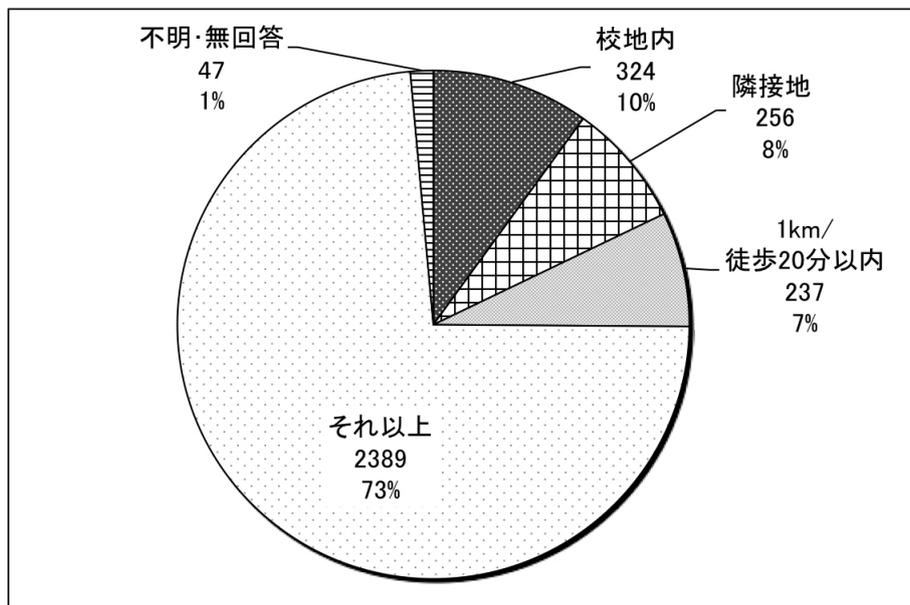


図-4 校舎から学校林までの距離

表-4 1km以上の学校林（2389箇所）の距離内訳

1km以上5km未満	1071
5km以上10km未満	656
10km以上50km未満	488
50km以上	38
不明	136

表-5 校地内、隣接地（距離（1）（2））の学校林の割合が高い県

県	割合
埼玉	85%
神奈川	76%
千葉	73%
東京	57%
愛知	52%
奈良	50%
島根	50%

4 樹種

学校林の樹種について、針葉樹のみと回答した学校林は全体の62%だった（表-6）。これに対して、広葉樹が存在する学校林は全体の30%であるが、広葉樹のみという回答の学校林は全体の4%であった。針葉樹主体の学校林が多いという回答は、学校林設置時の目的（学校の基本財産、建築・燃料資材としての利用：55%）を反映していると考えられる。

主な樹種名の記入では、一番多いのはスギで、ヒノキとアカマツ・クロマツの針葉樹がそれに続いた。

なお、2011年調査よりも樹種の回答方法を見直したために単純な比較はできないが、スギ、ヒノキの割合はやや減少し、シイ・カシの割合がやや増加していた。

針葉樹のみが存在するという学校林はやや減少していたが、広葉樹のみが存在するという学校林の割合は変化がなかった。針葉樹と広葉樹が両方存在するという学校林の割合はやや減少していた。針葉樹主体の学校林は教育利用と同時に木材利用等も期待できるが、加工や流通も含めた新たな利用方法の開発、支援が課題となる。

表-6 学校林の樹種

主な樹種 (複数選択)	回答数	割合
針葉樹	2906	89%
広葉樹	969	30%
竹	242	7%
果樹	138	4%
その他	187	6%
不明	182	6%
無回答	21	1%

主な樹種	回答数	割合
針葉樹のみ	2013	62%
広葉樹のみ	132	4%
針葉樹+広葉樹	796	24%

主な樹種名		回答数	割合
針葉樹	スギ	2137	66%
	ヒノキ	1196	37%
	アカマツ・クロマツ	843	26%
	カラマツ	328	10%
広葉樹	シイ・カシ	498	15%
	ナラ（コナラ・ミズナラ）	453	14%
	サクラ	263	8%
	クヌギ	154	5%
	カエデ・モミジ	151	5%
	ブナ	129	4%
	ケヤキ	123	4%
	クリ	121	4%

（複数回答：％は学校林全体（3253箇所）に対する割合）

5 所有形態

学校林の土地所有であるが、所有者と所有形態は（表-7）の通りである。

全体の49%は市町村の所有地（公立学校の場合は学校敷地を含む）であり、都道府県、国有地を含めて76%が公共の土地である。次に多いのが地域の共有林等の土地（財産区、生産森林組合、財団法人、共有林等）が10%ある。個人有地が7%あるが、これらは旧来の共有林が個人名義になっている場合と、利用を重視した新たな学校林を個人が提供している場合と両方があると考えられる。国有地での学校林の多くは分収林契約されているが、これらはいわゆる「学校分収造林」であり、契約期間の終了により大幅に減少する可能性がある。新規の土地取得、分収林契約が困難な中で、例えば学校の隣接地の私有地を行政等が仲介しての学校林の設定（利用協定の締結等による）、国有林の遊々の森制度の活用等の新しい取組が必要になる。

所有形態を見ると、学校の所有（公立学校の場合は都道府県、市町村有地）が45%で一番多い。基本財産目的が強いと思われる国、都道府県、市町村有林に設定された分収林が28%ある。分収林のうち一番多いのは先述の国有林との分収林で516箇所となっている。この件数は2011年調査の495箇所から増加している。

表-7 学校林の所有形態

所有者	所有形態					計	
	学校の所有	分収林等	借地等	使用許可 利用協定	その他		
市町村	1121	226	112	83	48	1590	49%
都道府県	208	20	10	10	6	254	8%
国	13	516	56	28	7	620	19%
財産区	19	33	52	37	7	148	5%
一部事務組合	1	3	2	0	0	6	0%
生産森林組合	4	20	15	4	1	44	1%
財団法人	2	4	4	9	7	26	1%
社団法人	0	0	0	0	2	2	0%
地縁法人	1	0	0	2	2	5	0%
NPO法人	0	0	0	2	0	2	0%
地区の共有林管理団体など	6	35	30	30	6	107	3%
学校法人	76	1	0	2	0	79	2%
企業	0	6	2	4	0	12	0%
個人	1	44	102	77	10	234	7%
その他・無回答・複数回答	10	14	10	12	78	124	4%
計	1462	922	395	300	174	3253	
	45%	28%	12%	9%	5%		

(%は学校林全体(3253箇所)に対する割合)

6 管理体制

管理作業の担当者で一番多いのは教職員と保護者であり、児童生徒と合わせて学校関係者が中心的な役割を果たしている。公立小中学校設置者である市町村が直接管理に参加している学校林は全体の11%（372箇所）に留まっている。

学校外の主体としては、森林組合・林業団体が15%（475箇所）と大きな役割を果たしており、共有林団体、地縁組織と共に地域の伝統的な主体が関わっている事例が多い。新しい主体である市民団体やNPO法人は全体の4%（130箇所）であり、実績は現段階では多くはない。ただし、2011年調査時（2%、75箇所）よりは件数が増加しており、今後の動向に注目したい。管理の頻度は、学期季節ごと、年に1回、数年に1回が多く、頻繁な管理がされている学校林は少ない。

本項目は複数選択回答だったが、全ての主体について管理作業なしあるいは頻度不明との回答だった学校林は37%（1197箇所）であった。単独の主体が管理を担っている学校林は921箇所あった。この中では、森林組合、林業団体の24%（219箇所）がもっとも多く、学校関係者や他主体が管理できない森林においては、伝統的な主体が大きな役割を果たしていることがわかる。一方で、森林組合や共有林組織の支援が期待できない都市部においては、保護者などの学校関係者の組織的な協力体制、市民団体等の新たな学校林を管理する担い手を育成することが重要となる。

表-8 学校林の管理体制

管理作業従事者	作業頻度								計
	ほぼ毎日	毎週	毎月	学期季節	年に一回	数年に一回	頻度不明		
教職員	50	53	84	328	367	204	80	1166	36%
児童生徒	21	27	30	194	275	87	50	684	21%
保護者	3	1	12	156	318	176	65	731	22%
市町村	4	2	8	44	63	144	107	372	11%
都道府県	0	0	0	10	13	4	43	70	2%
国の機関（国有林等）	1	1	1	4	6	32	79	124	4%
森林組合、林業団体	2	4	3	80	112	169	105	475	15%
共有林団体、地縁組織	1	2	9	45	68	47	63	235	7%
市民団体、NPO法人	1	6	18	38	20	10	37	130	4%
企業	0	0	0	18	23	16	34	91	3%
個人	4	2	17	23	29	22	59	156	5%
その他	2	0	6	45	51	21	50	175	5%

（複数回答：％は学校林全体（3253箇所）に対する割合）

各学校林において最も頻繁な作業頻度	68	62	123	462	512	558	286
	2%	2%	4%	14%	16%	17%	9%

7 設置目的

学校林が設置、利用開始された当時の目的（図-5）であるが、本項目は現在の利用とは関わりなく質問したものである。また、質問の表記を見直したため、前回までの調査とは単純に比較できない。

最も多いのは、学校の基本財産、建築・燃料資材としての利用が55%（1790箇所）である。本項目と学校と学校林の距離、学校林の樹種に関する項目での調査結果と合わせて考えると、「学校から遠隔地で針葉樹が植栽されている、基本財産・林業教育目的で設置された学校林」が主体という構成は変化がないと言える。

他の選択肢は2011年調査とは異なる表記を用いた。教育課程での利用（社会・理科等、農・林業高校等の専門教科・実習等）が29%（941箇所）、地域活動による自然観察・体験等（環境教育での利用）が20%（644箇所）、地域活動による林業奉仕・体験等（林業教育での利用）が17%（549箇所）、課外活動での利用（緑の少年団、緑化委員会、生徒会、クラブ活動等）が16%（513箇所）の順であった。前回調査で「林業教育」としていた項目を整理して、農業高校等での専門教育と地域活動を分離する事を可能にした。その結果、地域活動という観点では「自然観察・体験等」が「林業奉仕・体験等」を上回る結果となり、新しい時代の目的に対応して設置された学校林の割合が増加していることがわかった。

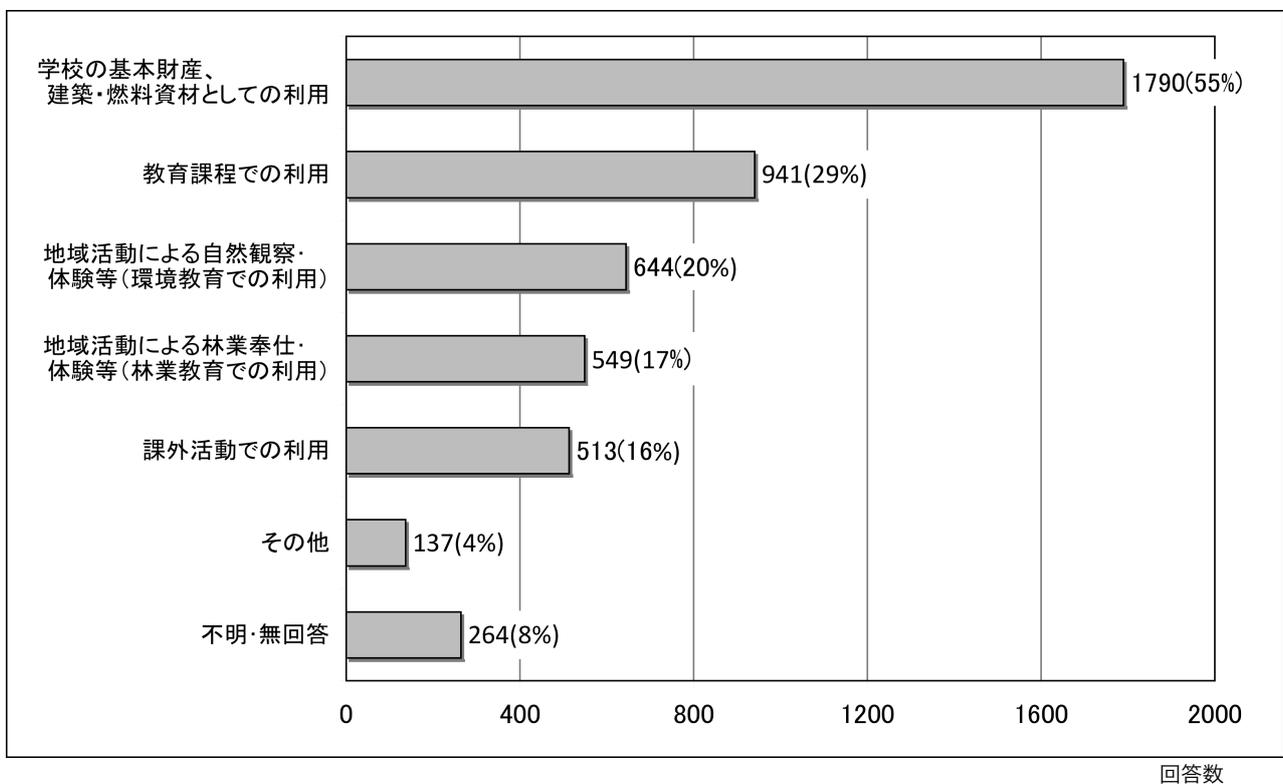


図-5 学校林の設置目的

（複数回答：％は学校林全体（3253箇所）に対する割合）

8 今後の方針

学校林の今後の方針であるが、現状維持が最も多く全体の75%（2453箇所）であった（図-6）。一方で、廃止・もしくは面積を縮小するという学校林は19%（605箇所）であった。ただし、この数字はあくまで方針であり、実際に方針通りに全て縮小・廃止されるとは限らない。2011年調査時は廃止・面積縮小の方針は642箇所だったが、今回調査での学校林数の減少は218箇所である（新規設置は31箇所）。廃止・面積縮小方針と実際の廃止の関係については判断が難しいが、今後も減少傾向が続くという一つの指標となることは確かである。

なお、縮小・廃止の理由であるが、当初の目的を喪失（もしくは達成）が一番多く277箇所で、管理の負担が166箇所、借地、分取契約、利用協定の期限切れが91箇所の順番となっている。市町村合併や学校統廃合等により地域社会と学校林の歴史関係を希薄にしており 契約期間の終了は学校林の廃止に直結する可能性がある。分取契約が解消される時に、新たな協定の締結を後押しする仕組み作り等も検討されるべきである。また、教育利用を主目的とした利用協定等も新しい枠組みとして活用できるようにしたい。

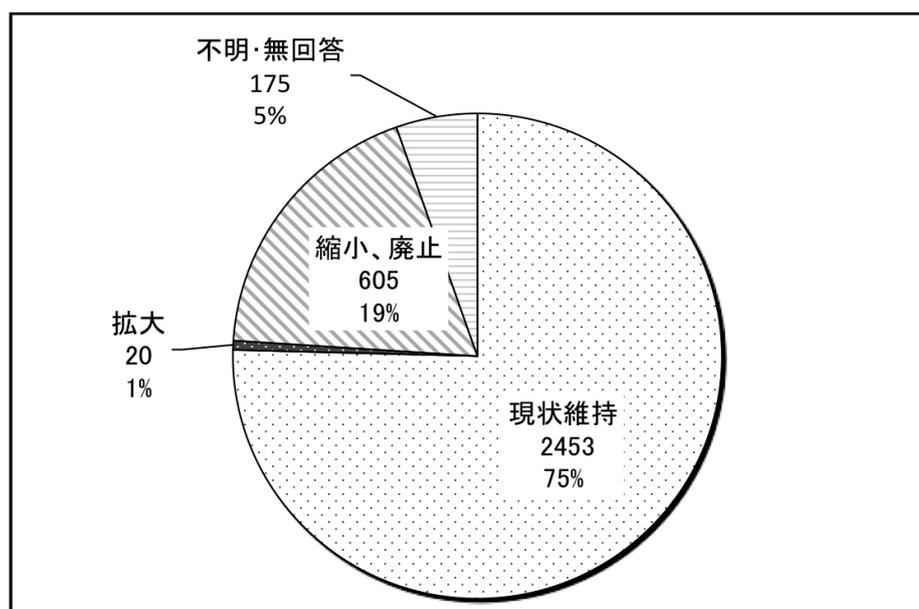


図-6 学校林の今後の方針

表-9 拡大・縮小の理由

拡大の理由	回答数	縮小・廃止の理由	回答数
教育利用の需要増加	11	当初の目的を喪失・達成	277
地元、外部団体等との協力体制	3	管理が負担	166
土地所有者の意向	3	借地、分取契約、利用協定の期限切れ	91
木材利用の拡大	1	開発等、学校外での土地利用変化	10
助成金の獲得	0	土地を学校の他の施設に充当	5
その他・無回答	2	その他・無回答	56
合計	20	合計	605

9 利用の有無

学校林の利用状況であるが、現在の利用の有無の状況は（図-7）（表-10）の通りであった。過去1年間に何らかの利用をしているという学校林は982箇所、その割合（＝利用率）は全体の30.2%であった。2011年調査時（32.5%）からは微減という結果である。

学校種別で見ると、すべての学校種において利用率が前回より下降していた。学校種別では小学校の利用率が最も高くなった（「その他」を除く）。高等学校の利用率の低下は農林系高校の統合・名称変更により林業関係学科が縮小して、演習・実習での利用機会が減少していることがある。仮に現在利用されていない学校林の多くが分収林契約期間の満了等で廃止された場合、今後の調査では数字としての利用率は向上するかもしれないが、実質的な利用内容を検証することが重要となる。

都道府県別の状況を見ると、首都圏、愛知県、大阪府といった都市部と中部・北陸地域が高い利用率であったが、東北・九州地方は低い県が多い。この傾向は2011年調査と変わらなかった。都市部の都府県の利用率が高い傾向は変わらないが、中部・北陸地域の利用率の高さは注目すべきである。地方自治体による施策が学校林利用にどの程度効果を与えているかについての検証も必要である。

利用できない理由であるが、森林の管理が行き届かず、利用が困難という理由が最も多く887箇所、次に学校林への距離が遠いという理由が665箇所であった。前回調査ではこの2つがほぼ同数で並んでいたが、今回調査では差がついた。

なお、学校林利用の今後の方針であるが、回答のあった学校林（1308箇所）のうち、現状維持が959箇所と最多数で、利用時間を縮小（廃止）するとした学校林は330箇所であった。また、利用時間を拡大（再開）するとした学校林は19箇所と少数であった。

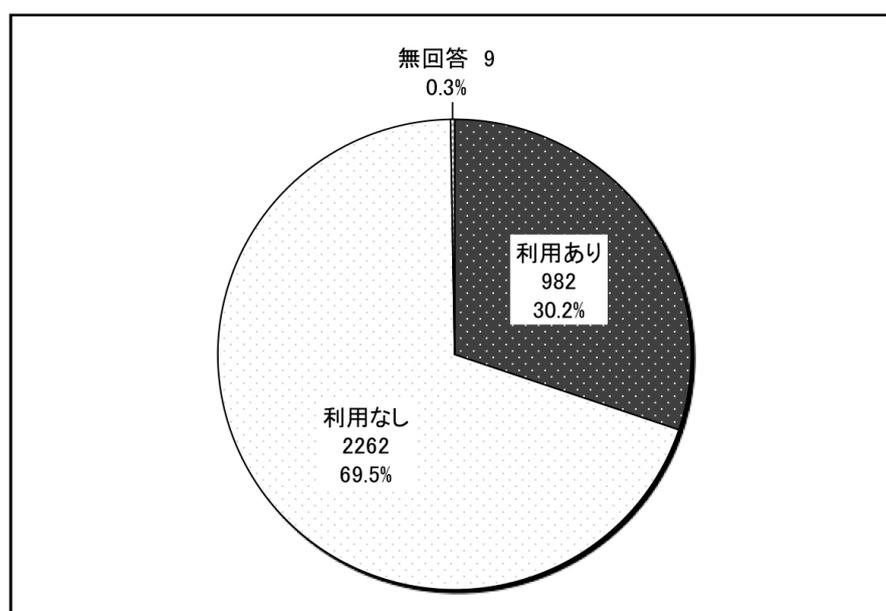


図-7 学校林利用の有無

表-10 学校種別利用の有無

	合計	利用あり		利用なし		無回答	
		数	割合	数	割合	数	割合
小学校	1970	648	32.9%	1316	66.8%	6	0.3%
中学校	745	158	21.2%	585	78.5%	2	0.3%
高等学校	516	162	31.4%	353	68.4%	1	0.2%
その他	22	14	63.6%	8	36.4%	0	0.0%
合計	3253	982	30.2%	2262	69.5%	9	0.3%

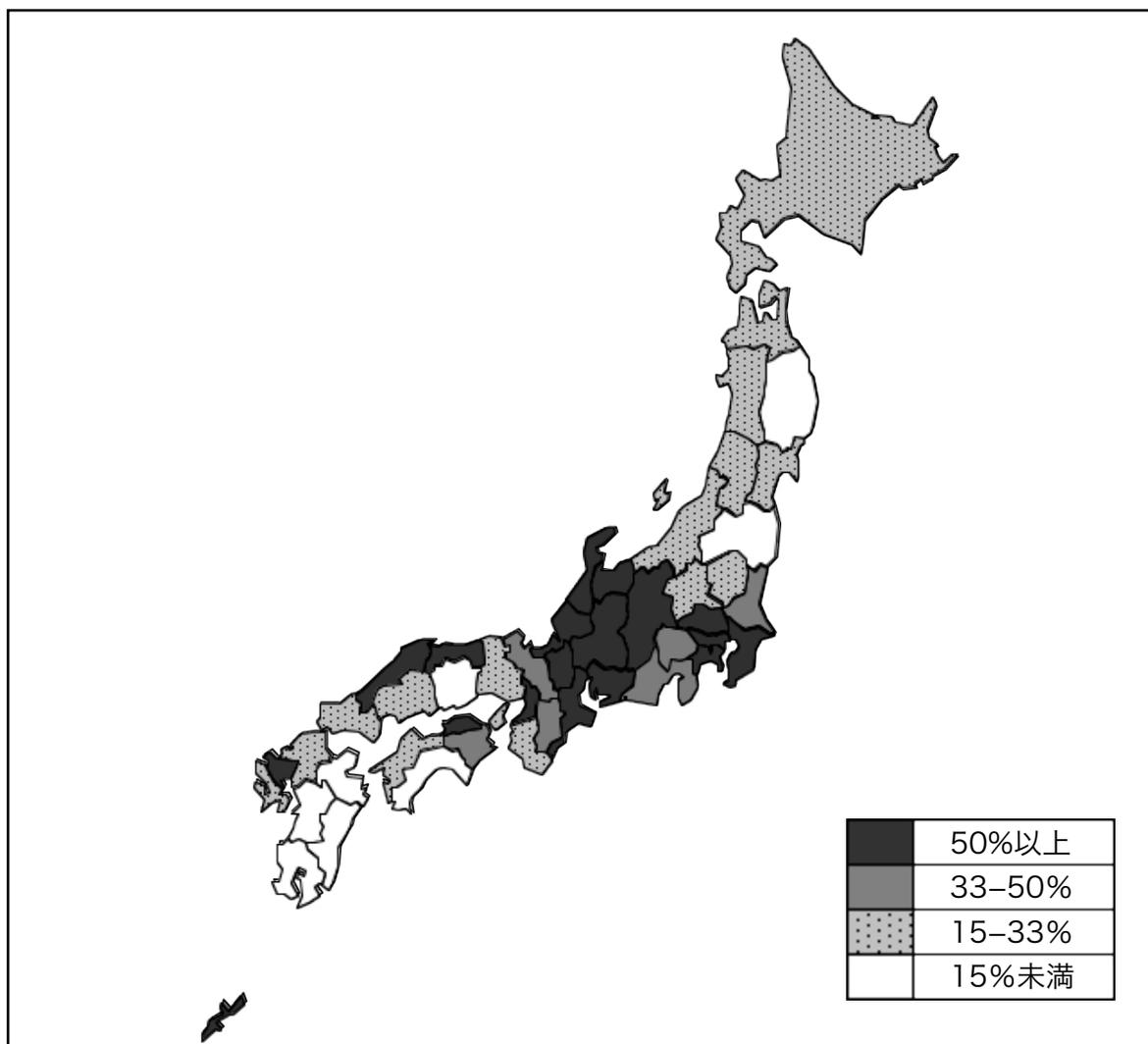


図-8 都道府県別の学校林利用率

表-11 利用できない理由

学校林への距離が遠い		教育時間が確保できない		森林の管理が行き届かず、利用が困難		その他	
665	20%	520	16%	887	27%	246	8%

(複数回答：%は学校林全体（3253箇所）に対する割合)

10 利用の内容・頻度

利用の内容であるが、一番多かったのが、総合的な学習の時間での利用である。回答数は21%（668箇所）で、全体に占める割合は2011年調査時の25%より若干減少していた。2001年調査時は14%、2006年調査時は23%と増加していたが、減少に転じた。

次に多かったのが、基本財産としての維持・管理で回答数は20%（666箇所）であった。本項目は2011年調査時には「林業」として26%（904箇所）、2006年調査時には「維持・管理」としていたため、増減の比較は単純にはできないが、減少を続けている。

今回調査から追加された利用形態である地域への開放、市民団体の利用については、回答数は7%（217箇所）であった。

利用頻度であるが、各学校林で最も頻繁な利用（複数の活動がある場合に頻度の高い活動のみを集計）をみると、学期・季節ごとが12%（394箇所）、年に一回が9%（295箇所）という回答が多く、日常的に学校林を利用している学校はかなり少ないという結果であった。移動時間の問題が指摘されていたが、多くの学校林では活動日数は限定される場合が多いことがわかった。

表-12 利用の内容・頻度

	ほぼ毎日	毎週	毎月	学期、季節ごと	年に一回	数年に一回	頻度不明	合計	割合
維持・管理	19	26	43	229	229	87	33	666	20%
教科	13	31	57	334	88	27	35	585	18%
総合	6	21	53	324	183	51	30	668	21%
生徒会	2	4	11	71	54	33	66	241	7%
特別	1	1	17	105	153	47	67	391	12%
課外	26	7	10	58	36	34	87	258	8%
地域	8	5	10	39	35	28	92	217	7%
その他	21	2	1	12	21	25	72	154	5%

（複数回答：％は学校林全体（3253箇所）に対する割合）

各学校林の最も頻繁な利用頻度	81	59	100	394	295	86	22
	2%	2%	3%	12%	9%	3%	1%

維持・管理：基本財産としての植林、下刈り、枝打ち、間伐等
教科：教科教育での利用
総合：総合的な学習の時間での利用
生徒会：児童会、生徒会、また委員会活動での利用
特別：緑の少年団活動や全校行事での利用
課外：部活動、同好会活動、放課後の活動での利用
地域：地域への開放、市民団体の利用

11 活動内容（キーワード選択）

学校林での活動内容について、より詳しく見るために、50のキーワードから5つまで該当するものを選択した結果が（表-13）である。なお、活動内容の多様化を予想して、2011年調査時からキーワードを4つ増やした（薪利用、森のようちえん、草木染め、薬草利用）。活動種類について記入があった学校林は1023箇所であった。この数値は学校林の利用ありと回答した学校林（982箇所）を上回るが、これは、維持管理作業としての下刈り・伐採などを記入した学校が、それらを教育活動と認識していなかった可能性がある。延べ活動内容回答数は3881で、2011年調査時の5420よりも減少したが、これは質問方式を見直して、質問9で「利用なし」と回答した学校林が本設問に回答しないように説明を強化したためである。

最も多かった活動は「植物観察」であり、2011年調査で首位だった「下草刈・枝打ち」と入れ替わった。上位の活動では「動物観察」「植物採集」「間伐体験」「散策」が順位を上げており、「植林・植樹」「森林の機能」「清掃」「森林教室」が順位を下げていた。

表-13 活動内容

順位	活動内容	実施数	増減	前回 順位	順位	活動内容	実施数	増減	前回 順位
1	植物観察	537	-183	2	26	マラソン	33	-10	26
2	下草刈枝打ち	493	-261	1	27	地域調査	31	-10	27
3	動物観察	202	-27	6	28	動物調査	29	-7	31
4	植物採集	200	-59	5	28	基地	29	-11	28
5	植林・植樹	187	-151	3	30	オリエンテーリング	26	-8	34
5	間伐体験	187	-25	9	31	生物多様性	25	-6	35
7	森林の機能	184	-153	4	32	炭焼き	23	-15	30
8	清掃	178	-45	7	33	体育	21	-6	37
9	散策	167	48	10	33	登山	21	-8	36
10	森林教室	127	-92	8	33	木登り	21	-18	29
11	椎茸栽培	102	-69	11	36	山菜茸採り	19	-28	25
12	植物調査	101	-51	12	36	薪利用	19	-	-
13	その他	91	-49	13	38	その他栽培	18	-3	39
14	工作	83	-32	14	39	僕の木私の木	17	-18	33
15	里山保全	81	-12	16	40	料理	12	-10	38
16	探検	79	-1	18	40	キャンプ	12	-7	40
17	動物採集	73	-3	20	42	読書	6	-4	42
18	測樹	67	-6	21	42	森のようちえん	6	-	-
19	巣箱	64	-37	15	44	詩を作る	5	-6	41
20	絵を描く	59	-3	23	44	音楽	5	-3	43
21	ゲーム	54	-18	22	44	山小屋作り	5	0	44
22	森で働く人	50	-28	19	47	草木染め	2	-	-
23	名札	49	-35	17	48	薬草利用	1	-	-
24	腐葉土作り	42	-19	24	49	陶器	0	0	45
25	ピオトープ	38	2	31	49	養蚕	0	0	45

実施数が稀少な下位順位の活動では、「山菜茸採り」「僕の木私の木」「詩を作る」の実施数が半数以上減少していた。「陶器」「養蚕」の活動を実施している学校林は2011調査同様ゼロであった。

活動の記入数であるが、一番多かったのは5種類の活動であり、教育・課外活動に関わる活動を行う場合には数種類のキーワードを包含する幅広い活動が行われているという結果となった。活動内容を分類すると、一番多いのは「林業体験」に属する活動であり、これに「自然観察」に属する活動が続いた。2011年調査時と比較すると、「林業体験」の減少幅が大きく、「自然観察」の減少幅が小さいため、両者の差は縮まっている。

表-14 活動の記入数

	回答数	割合
1種類の活動	114	3.5%
2種類の活動	119	3.7%
3種類の活動	154	4.7%
4種類の活動	146	4.5%
5種類の活動	478	14.7%
6種類以上の活動	12	0.4%
合計	1023	31.4%

(%は学校林全体(3253箇所)に対する割合)

表-15 活動内容の分類

種類	活動内容			活動実施数合計	増減
林業体験	下草刈・枝打ち 清掃	植林・植樹 里山保全	間伐体験 炭焼き	1149	-509
自然観察	植物観察 名札 生物多様性	動物観察 ビオトープ 僕の木私の木	散策 動物調査	1064	-226
森林学習	森林の機能 測樹 森のようちえん	森林教室 森で働く人	植物調査 地域調査	566	-340
採集・栽培	植物採集 腐葉土作り その他栽培 養蚕	椎茸栽培 山菜茸採り 山小屋作り	動物採集 薪利用 薬草利用	479	-181
工作・芸術	工作 基地 詩を作る 陶器	巣箱 料理 音楽	絵を描く 読書 草木染め	265	-106
運動・遊技	探検 オリエンテーリング 登山	ゲーム 体育 キャンプ	マラソン 木登り	-76	
その他	その他			91	-49

12 木材の利用

学校林の木材利用であるが、木材利用の実績があると回答した学校林は全体の19%、627箇所であった。なお、本質問は調査時（2016年）の利用ではなくて、これまでの木材利用実績についての質問である。利用内容で最も多かったのは、木材を売却して学校運営に寄与したというもので割合は9%（288箇所）だった。基本財産として設置された学校林は多いが、実際に伐採して利用した事例は一部に留まっている。なお、校舎建築・改築に使用した学校林は1%（37箇所）であり、直接資材として利用するよりは資金として活用した学校林の方が多数である。木材利用実績の有無、利用内容ともに、前回調査と比較してその傾向に大きな変化はなかった。

また、一番最近の伐採時期だが、2012年から2016年の間に伐採したという学校林が10%（340箇所）あり、木材利用の促進が進められる中で、学校教育での効果も踏まえた支援策を考える必要がある。

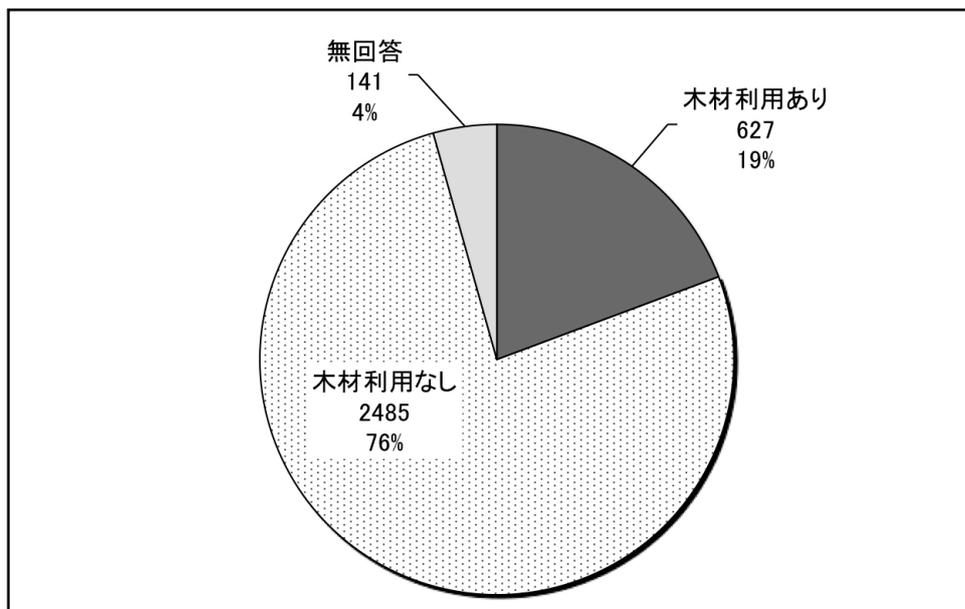


図-9 木材利用の有無

表-16 木材利用の内容

木材利用内容	回答数	割合
木材を売却して、学校運営に寄与	288	9%
図工や美術、技術科等で、工作の材料として使用	176	5%
机、椅子、本棚、遊具の制作	157	5%
燃料としての利用	73	2%
校舎建築・改築に使用（構造・柱・内装等）	37	1%
その他	87	3%

（複数回答：％は学校林全体（3253箇所）に対する割合）

13 利用上の問題点

学校林を利用するにあたっての問題点は（表-17）の通りである。一番多かったのは「教育時間の確保」で58%（1901箇所）であったが、これは学校と学校林の距離や輸送手段とも関係しており、活動に大きな影響を与えていることがわかる。学校林での活動は移動も含めてある程度まとまった時間が必要となるが、教科時間が増加する中で時間確保が困難になっていることがわかる。体験学習の時間として期待された総合的な学習の時間は見直しが進んでいる。この時間確保は今後も重要な問題になるが、学校関係者と意見交換しながら理解を広めていくこと、利用しやすいプログラムの開発・普及が必要となるだろう。安全管理は53%（1720箇所）と多くの学校林で問題となっていたが、学校教育における管理責任を問う声が強まる中で、野外での体験学習の実施には相当の準備と態勢が必要となっている。これらの問題点は、教職員の森林に関する知識、指導体制とした45%（1479箇所）も含めて、学外の支援で克服できることも多いと予想される。森林組合や地縁組織は森林内での活動について技術・知識の蓄積があり、森林ボランティア団体等の新たな主体も増えている中で、学校と連携できる仕組みづくりが今後の課題となる。遊具、トイレ等の施設や伐採、下刈り等の道具については必要な助成や既に道具を保有している林業団体との提携で解消できる可能性もある。この点も、行政や林業関係者が地域内での必要な支援の情報をくみ取ることが必要となる。

2011年調査時から追加された「伐採、下刈り等の技術、道具の不備」は前回の18%から29%（931箇所）と増加していた。これについても、林業の専門家による支援で解決できる可能性がある。安全の確保と一体であるが、林業での作業に関わる技術指導・道具の貸与を積極的に実施したい。また「木材価格の低迷」は10%（327箇所）だったが、これらの学校林は木材価格が上昇した場合に利用が高まるのか注視する必要がある。

その他の記述内容を分類すると、遠距離であること・移動手段の確保に関するものが132箇所と最も多く、維持管理の負担に関するものが71箇所と続いた。費用の問題（27箇所）、引き継ぎ不足・情報欠如（27箇所）、立地条件（22箇所）、害虫や有害動物（20箇所）、放射線量の問題（12箇所）なども目立った。

表-17 利用上の問題点

問題点	回答数	割合
教育時間の確保	1901	58%
安全管理	1720	53%
教職員の森林に関する知識、指導体制	1479	45%
伐採、下刈り等の技術、道具の不備	931	29%
遊具、トイレ等の施設、設備	688	21%
木材価格の低迷	327	10%
その他	355	11%

（複数回答：％は学校林全体（3253箇所）に対する割合）

14 利用に対する支援

学校林の利用に関して、学外から支援が行われた学校林は32%（1028箇所）であった。支援の主体は、森林組合・林業団体13%（415箇所）が一番多く、次いで市町村12%（405箇所）だった。財産区・共有林管理組織・地縁組織の支援実施も多く、森林組合等も含めて地元住民による活動支援が大きな役割を果たしている。なお、市民団体・NPO法人等の支援が8%（269箇所）と、2011年調査時（203箇所）よりも増加しており、他の主体の事例が減少する中で重要性を高めていた。今後も森林組合等が活動しにくい都市部を中心に支援担い手としての可能性が期待できる。支援内容で一番多かったのが環境整備・管理作業の実施であり、その主体となっているのは森林組合・林業団体、市町村、財産区・地縁組織に次いで市民団体・NPO法人等であった。

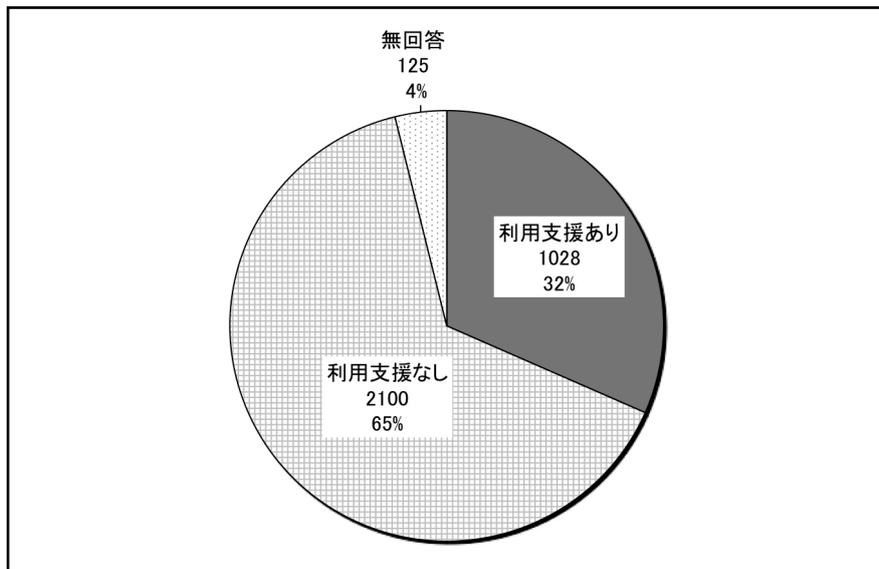


図-10 利用支援の有無

表-18 利用支援の主体と内容

主体	内容					合計	割合	増減
	環境整備 管理作業	講師派遣	資金助成 補助	各団体 主催企画	その他 無回答			
森林組合、林業団体	219	145	41	2	8	415	13%	-73
市町村	185	62	138	9	11	405	12%	-24
市民団体、NPO法人、助成財団等	102	98	54	12	3	269	8%	66
都道府県	33	114	106	5	6	264	8%	-42
財産区、地区の共有林管理組織、 地縁組織(地区、自治会、町会等)	158	39	36	14	5	252	8%	-23
個人	56	34	7	8	4	109	3%	-24
国	26	18	12	3	2	61	2%	-12
企業	17	12	5	1	2	37	1%	10
その他	45	9	10	2	6	72	2%	5
合計	841	531	409	56	47			
割合	26%	16%	13%	2%	1%			

(複数回答：%は学校林全体（3253箇所）に対する割合)

15 防災上の位置づけ

本項目は学校を地域防災拠点として位置づけたり、児童・生徒の安全を考えた際に、学校林が防災上の機能を発揮できるかについて把握することを目的とした。全国で88箇所の学校林が防災拠点、施設として位置づけられているという回答だった。その内容であるが、土砂防備、防潮林等の保安機能が48箇所、緊急時の避難場所が34箇所だった。地域分布を見ると、35都道府県で回答があり、特に地域性はなく沿岸部から内陸まで、様々な場所で役割が期待されていた。

なお、防災上で位置づけのあるとされた学校林は、校地内が30%（26箇所）、隣接地が19%（17箇所）と、学校からの距離が比較的近いものが多かった。管理の作業頻度では、ほぼ毎日・毎週・毎月の合計が19%（17箇所）、学期、季節ごとおよび年に一回以上が48%（42箇所）と、全体に比べると頻繁に管理されている学校林が多かったが、数年に一回・頻度不明・管理作業なしも33%（29箇所）あった。日常利用のある学校林は68%（60箇所）で、平均利用率よりは高いが、利用されていない学校林もある。防災上の役割を發揮するためには日常的な管理・利用が必要であり、期待されている機能を確実に發揮させるための支援を考えるべきである。

地球規模での気候変動等の影響もあり、大規模な風水害の発生が懸念される中で、森林の防災機能への注目も高まっている。防災上の位置づけについては、新たな学校林の役割として今後も実態把握を進めていく必要があり、防災教育等との関係も考慮しながら管理、運用の方法を考えるべきである。

表-19 防災上の位置づけ

	回答数	内容	回答数
位置づけあり	88	避難場所	34
		土砂防備、防潮林等の保安機能	48
		その他・内容無回答	8

表-20 都道府県ごとの防災位置づけ数

	数		数		数		数
北海道	2	東京	2	静岡	2	香川	1
岩手	2	神奈川	5	愛知	4	愛媛	5
宮城	1	新潟	2	三重	2	高知	3
秋田	1	富山	1	滋賀	1	福岡	2
山形	2	石川	2	京都	1	熊本	3
福島	6	福井	2	鳥取	2	宮崎	3
群馬	1	山梨	4	島根	2	鹿児島	4
埼玉	5	長野	5	岡山	1	沖縄	1
千葉	3	岐阜	3	山口	2		

3章 調査結果のまとめ

学校林現況調査の基本方針としては、継続性が重要であり基本項目を継承しながら、経時的な変化を把握できるようにした。ただし、学校林利用の変化から活動内容に関する調査項目を一部見直したり、災害対策との関わりについての項目を追加して、社会情勢の変化への対応も考慮した。

1 調査結果について

(1) 学校林の保有校数

全国の学校林保有校数は2492校、学校林数は3253箇所（一つの学校が複数の学校林を保有する例がある）、面積は16756haであった。保有校数、学校林数、面積共に2011年調査よりも減少した。その理由としては、学校林保有校の多い山村部を中心に小規模校統合が進展していることが大きな要因として考えられる。また、以前に財産目的として設置された学校林については、分収林契約等の終了期を迎えていることもある。今後も人口減少を考えると、学校の統廃合が進むため、保有校数は更に減少する可能性がある。学校が統合されても学校林保有は継続されるケースもあるため、学校林数や面積も同水準で減少するかはわからないが、管理・利活用について学校や地域が展望を見出せるような支援も必要となるだろう。複数学校で学校林を共有しているという事例は71箇所（前回37）あったが、少子化により学校規模が小さくなった場合にある学校林を複数の学校が共同で利用するという形態も選択肢として浮上するだろう。この点は今後も継続して調査を進める必要がある。

前回調査以降、2012年から2016年の期間に30箇所（104ha）の学校林が設置されている。ただし、この数値は2011年調査時の直近5年間の48箇所（138ha）よりは少なくなっている。国内の学校数、児童数が減少しているため学校林数だけが増加するという状況にはないが、新規に設置を希望する学校に対しては行政、林業関係者による助言、支援が必要である。また、今回から各学校に「緑の少年団」の状況を調査したが、学校林保有校全体の19.5%（488校）で結成されていた。

(2) 学校林の管理状況

学校敷地と学校林の距離であるが、全体の73%が1km（徒歩20分）以上の遠隔地に存在していた。敷地から近距離の学校林の割合が50%を超える県は、都市部の都県に多かった。この点は学校林の歴史的経緯を考慮する必要があるが、学校の基本財産として設置された場合は日常的な利用はそれほど考慮されず、学校から遠隔地に設置されていた事例が多いただろう。一方で、学校をめぐる社会状況が変化するなかで、学校林に求められる役割は教育利用が中心となっている。学校も限られた時間で授業、行事を実施しているため、移動時間は重要な要素となる。樹種で一番多かったのはスギでヒノキがそれに続いた。針葉樹のみという学校林は62%であり、基本財産として造林された人工林が多数を占めている。地域産業との関わりを考えると針葉樹人工林が教材として不適とはしないが、自然観察や工作材料収集等の教育的な利用においては、広葉樹も含めて多様な樹種が必要となる。学校林の土地所有は、市町村の所有地（公立学校の場合は学校敷地を含む）、都道府県、国有地を含めて76%が公共の土地である。次に多いのが地域の共有地的な性格の土地

(財産区、生産森林組合、財団法人、共有林等)が10%であった。所有形態は45%が学校所有であり、これに分収林28%が続いた。管理作業を担っているのは、教職員、保護者、児童生徒の学校関係者が多数だったが、外部の主体としては森林組合・林業団体が15%と一番多かった。市民団体やNPO法人が管理を支援する事例は4% (130箇所) で割合としては大きくないが、2011年調査時 (75箇所) よりは増加しており、今後に期待したい。学校林の設置時の目的は基本財産や建築・燃料資材利用のため (55%) が一番多く、次に多いのが、教育課程での利用 (29%) だった。学校林の今後の方針は、現状維持 (75%) が一番多かったが、廃止・もしくは面積を縮小するという学校林は19%だった。廃止・もしくは面積を縮小の理由は、当初の目的を喪失 (もしくは達成) が一番多かったが、今後は公共建築物への木材利用の推進等により、学校林の木材利用が新たな役割として注目される可能性もある。その際には、再造林の支援や森林の循環利用自体を教材として活用できるプログラムの開発も有効である。

(3) 学校林の利用状況

利用状況であるが、全体の30.2%の学校林が過去1年間に利用されていた。学校種別 (その他を除く) で見ると、小学校の利用率が最も高く (32.9%)、中学校が最も低い (21.2%)。全ての学校種別で利用率が減少していた事は懸念すべき結果である。利用の内容であるが、一番多かったのが総合的な学習の時間 (21% : 668箇所) で、調査項目に登場してから初めて最多となった。総合的な学習の時間はいわゆる「ゆとり教育」の影響を受けて当初の想定よりは縮小された内容となっているが、学校林利用の時間としては着実に定着しつつあることがわかった。学校林活動のキーワード調査であるが、一番多いのは「林業体験」に属する活動であり、これに「自然観察」に属する活動が続いたが、2011年調査時と比較すると、「林業体験」の減少幅が大きい。また、「森林学習」に関する活動の実施数も大幅に減少していた。2011年調査時より活動数が増加したのは「散策」「ビオトープ」であった。今回調査時からキーワードを4つ増やした。新しく追加した項目の実施数は、薪利用 (19)、森のようちえん (6)、草木染め (2)、薬草利用 (1) であった。木材利用については、これまでに木材利用の実績があると回答した学校林は全体の19%、627箇所であった。木材利用の実績数や利用の内容については、2011年調査と大きな変化はなかった。校舎の新築・建て替え時に学校林の木材が構造、内装等に使用される事例もあるが、このような利活用の事例は学校林を植林した地域の人々、卒業生の思いにも応えることであり、積極的に評価されるべきであろう。利用上の問題点では、「教育時間の確保」が58% (1901箇所) で最も多かった。学校は限られた時間の中で様々な行事に取り組む必要があり、学校林の設置場所 (敷地との距離) とも関わるため大きな問題である。学校林の利用について、支援の主体は、森林組合・林業団体が13% (415箇所) で一番多かった。一方、都市部での新たな支援主体として期待される市民団体・NPO法人等の支援は8% (269箇所) だったが、2011年調査時よりも増加している。市民団体・NPO法人にとっても、学校林は森づくりの実践の場としての可能性を持つ。この点は今後の動きに期待したい。

(4) 学校林の防災上の位置づけ

前回調査より追加した防災上の位置づけであるが、全国で88箇所の学校林が防災拠点、施設として位置づけているという回答だった。35都道府県で回答があり、特に地域性

はなく沿岸部から内陸まで、様々な場所で役割が期待されていた。一方で、防災上の位置づけがあっても利用実績のない学校林も32%存在しており、有事の際の機能発揮のための支援方策、利用の喚起も必要である。集中豪雨等の気象被害も発生しているが、学校林も地域の防災施設として、また防災の教材として活用されることが災害に強い地域作りにも貢献できるだろう。

2 今後の課題：学校現場の声から

学校林現況調査の自由記述欄に示された学校林保有校の意見は示唆に富む内容が多数見られた。学校林の今後の課題を考えるために、以下で特徴的なものを紹介したい。それぞれ、利用に当たっての具体的な課題・問題点、必要な支援策、独自の活動事例・新規活動の再開事例、および東日本大震災からの復興の状況に整理した。

クマ、ハチ等の危険生物の問題

「5年ほど前までは、毎年学習で通っていたが、クマの出没等でなかなか活動を続けていくことは難しい（北海道・小）」

「学校林周辺に熊がひんぱんに出没しているため、体験活動時は注意が必要である。スズメバチ対策も必要になってきている（秋田・小）」

「学校林が遠方にあり、山ヒルが発生していることから、活用は難しいと考える（秋田・小）」

「スズメバチやまむしが心配（岡山・小）」

「奄美大島では毒蛇のハブが生息しており、学校林に入ることが危険である（鹿児島・小）」

樹木の生長、管理不足による倒木等の危険

「樹木の樹高が高くなってしまい、剪定が必要であるが予算的に難しい。また、害虫による被害があり維持管理が難しいので対策を講じてもらえるとありがたい（栃木・小）」

「生徒は、部活動でのランニング等で利用しているが、台風時の倒木など安全管理上の問題がある。また、木が大きくなるに伴い、周辺の住宅地への配慮も必要となっている（栃木・中）」

「学校林の道を挟んだ奥に住宅団地が建ち並んでいる。冬場の北風等で、枯葉がとんでしまうこともあり、管理の面で苦勞することもある（埼玉・小）」

「学校林が急斜面にあるため、活動するには危険である。災害時による倒木処分に多額の経費を要する（新潟・小）」

「松枯れがひどく、数十本伐採した。維持管理が大変である（福井・小）」

「敷地内に120本を超えるソメイヨシノを有し樹齢80年を過ぎたものもあってその管理に苦慮している。敷地内中庭にトトロの森があり学習や生活の場となっているが剪定に苦慮している（長野・小）」

「茂り過ぎのため、学校林の内から外、外から内の視界が確保できておらず、防犯上の問題がある。定期的に伐採をしていく必要がある（愛知・小）」

「草や木が散乱し、蚊や蜂が多いので、安全面での配慮が必要である（滋賀・小）」

「裏山全体の木がかなり大きくなっていたり、立ち枯れたりしていて危険になっている場所がみられる。行政からの継続的な支援、連携をお願いしたい（兵庫・小）」

「定期的な管理作業等が実施されておらず、現状では活用や生徒の活動はできない状況である（高知・中）」

学校林への移動時間、手段の問題

「林道など道がないため、林地まで入ることは困難である（福島・小）」

「学校林への道のりが遠く、思うように行けない。急斜面のため、安全管理に問題がある。管理が行き届かず、荒れてしまっている（茨城・小）」

「学校部分林へ行くまでの道が整備されておらず、何十年も下草刈り等を実施していない。また、生徒数の減少で行えない（群馬・中）」

「学校林までの道も整備されていなく（車での移動は不可能）荒れた状態にあり、時間や安全等の問題から利用することは難しい（福井・小）」

「森の遊園地をつくって保育園の園児を招待する活動をしているが、学校から遠く、授業時数の確保等もあり、なかなか手入れが行き届かない（愛知・小）」

「学校林までの距離が遠く、教科等の活用が難しい状態（大阪・中）」

「本校から学校林まで10キロ以上離れており作業時はバスのチャーターや仮設トイレの設置を要し、経費がかかる（佐賀・高）」

「本校の学校林は、場所が多地域にわたり、山林の傾斜が厳しいため子どもの活動場所としては難しい（熊本・小）」

教育課程の中での時間数確保の問題

「教育課程の編成上、海の学習、農業体験が中心。学校林は活用していない（岩手・小）」

「学校林を活用した学習より、他の教科時数の確保が優先であるため、学校林の意義が薄れている（岩手・他）」

「学校林を保有する意義や利用目的の喪失から学校林活動は行っていない（山形・中）」

「1997年に総合学科として改編以降は、時間確保等の問題から学校林の活用は行われていない（福島・高）」

「学校林の存在意識が開始時（1951年）と大きく変化している（茨城・小）」

「学校林の立ち上げ当時は、校舎用木材利用の価値向上を目的とした生徒教育活動の意義があったが、現在では目的がなくなっており、管理に苦慮している（栃木・高）」

「現在の教育課程を実施するに際し、学校林を活用することが難しい（山梨・小）」

「現在の教育課程の中では学校林の活用を位置づけることは大変困難である（広島・中）」

「林業科目がなく、生徒実習として学校林活用の機会がない（大分・高）」

「現行の教育課程の内容と時数及び児童数では、活動自体が困難である（鹿児島・小）」

学校林活動を支える地域社会や保護者数の減少

「児童数、教職員数の減少により管理が困難になっていたところに、統合により距離が遠くなりますます管理が困難になっている（福島・小）」

「生徒数・保護者数の減少や地域住民の高齢化にともない、維持管理はまったくできていない状況である（新潟・中）」

「職員、児童ともに減少しており、学校だけでは管理、整備がなかなかできにくい。保護者、地域の方が積極的に整備作業を行っているが、不十分な状況がみられる（岡山・小）」

「現在、全校生徒17名、教職員12名という小規模校である上、地域も過疎化により、管理上の人手不足が一番の課題である（山口・中）」

「育友会員、児童数、教職員数ともに少人数になり、樹木の手入れ、管理ができない状況である（長崎・小）」

「保護者の下草刈り参加者が少しずつ減ってきている（大分・小）」

「学校の児童数やPTA会員数が減少し、活用していない状態（鹿児島・小）」

活動への支援の不足

「学校林活動に興味のある教職員がいないと、活動の存続は難しい（新潟・小）」

「学校林の面積が広く、維持・管理が困難である（愛知・小）」

「森林を活用した教育活動に対して予算がない（三重・小）」

「管理面での金銭的、人的支援がないと難しい（福岡・小）」

「学校現場の状況から学校林の管理はできない。平成19年に統合があり、学校林が3ヶ所となってますます管理が難しくなった（大分・中）」

「間伐や枝おとし等、学校職員や保護者での作業が不可能なため、管理ができない（宮崎・中）」

支援内容の希望

「学校林を有効に活用している学校の実践例を紹介してほしい（岩手・中）」

「行政・各種団体との相談の機会があるとよい（群馬・中）」

「カーボンオフセットに関する情報提供の依頼は可能か（神奈川・中）」

「間伐等を行い大事な環境として学校林を守っていくための財政面での支援や予算化を行政機関にぜひお願いしたい（長野・小）」

「S50年代に配備された長野県からの用具が壊れており、その更新について林務課（長野県）や地方事務所に相談しても、施策がなく対応して頂けなかった。生徒の学校林活用や林業研修の機会として補助事業を行ってほしい（長野・高）」

「学校での維持管理には限界があるため、継続的なサポートをしていただけるような基盤整備の必要を感じる（岐阜・小）」

「階段などの通路の整備、森林と環境などの教材化への公的支援があると助かる（山口・小）」

「引き込み道路、林内道路の整備や野焼き等の活動支援があると助かる。またシカの食害対策や熊本地震による被害（ヒビ・法面崩れ）の整備等も活動支援があると助かる。（熊本・高）」

「当初の目的の達成は困難であり、学習環境として整えるための援助やトイレ・水道等の設置をのぞむ（鹿児島・小）」

独自の活動事例、積極的な利用の事例

「森林学習（サクラの植え等）、振興局森林室との協力により、愛鳥モデル校となった。愛鳥ポスター 愛鳥カレンダーを作成（北海道・小）」

「下草刈りや整備はPTAの環境委員会を中心に行っている。秋のクリ拾いや教科教育（生活科）での自然体験活動や環境教育の場として活用している（青森・小）」

「農林高校の生徒を招いて、間伐、下草刈枝打ち等の指導を受けている（宮城・小）」

「2007年度から、環境教育の一環として、学校林活動を学校教育活動の中に位置付け、全学年が計画的に取り組んでいる（山形・小）」

「授業科目に「森林学」を設けており、学習の場として活用している（山形・高）」

「福島県で導入している森林環境税を財源とした事業により、様々な森林体験学習が可能になり、ありがたい。さらに活用できる範囲が広がればと願う（福島・高）」

「緑豊かな環境は、学校の特色であり、環境教育も推進（埼玉・小）」

「カタクリの群生地。希少植物の保護等を行っている（千葉・小）」

「総合的な学習の時間で活用。全国の学校林をもつ小学校との交流（東京・小）」

「ヤマユリの植栽活動にも取り組んでいる（神奈川・小）」

「一昨年度より児童から「ワンダーランド委員会」を募り、ターザンロープ、ブランコなどの遊具の設置を提案したり、実際に砂をもるなどの整備作業に取り組んだりした。地域ボランティア「木こり隊」の方々に管理をお願いした（新潟・小）」

「全校で間伐材を使った森林模型を作り、環境保全についての学習を行った（新潟・小）」

「地域団体と連携し、まちなかにある森の公園化を推進（石川・小）」

「子どもたちにとっては、思い切り体を動かす大切な遊び場となっている。また、朝夕、地域の方も散策に訪れるいこいの場となっている（長野・小）」

「理科、生活科等教育課程での利用の他、児童の遊び場、いこいの場として整備をし、活用を促していきたいと考えている（長野・小）」

「学校に隣接している学林公園の活用をさらにすすめていきたい（岐阜・小）」

「放課になると遊歩園の中を駆け回り、都会の子の遊びにはない素朴さを感じる。自然とふれあう機会を通して様々なことを学んでほしい（愛知・小）」

「市内の他小学校（3年生）が社会見学の一部として学校林見学に来る。炭焼き窯を設置し毎年炭焼き体験をおこなっている（大阪・小）」

「学校の南にある小高い山を整備し、「あそび山」と呼んでいる。季節毎に散策したり、野外学習に活用したり、卒業記念樹を植えたりしている（広島・小）」

「県の農林事務所の支援で、森林体験学習を年に1回、毎年実施している（山口・小）」

「竹林であるため、毎年4月に保護者や地域の有志の協力を得てたけのこを収穫している。また、間伐した竹を材料として工作体験を実施している（徳島・小）」

「技術者を養成するための技術の習得の他、森林の多面的な利用を行っている（高知・高）」

「支所産業建設課の協力を得て、花苗の移植、轟峡でのキャンプ、町木の植樹など楽しい活動ができています（長崎・小）」

「平成28年度、県の助成金を受け、学びの森として整備した。今後、総合的な学習の時間をはじめ様々な体験活動に生かしていく（熊本・小）」

「「緑の少年団」活動の補助金の支援をいただきながら学校林の整備を行っている（宮崎・小）」

「整備作業後に、草や枝を学校林にもっていったり、運動会の緑門のための杉を取りに行ったりしている（鹿児島・小）」

新規に活動を実施、もしくは再開しようという事例

「学校林の活動ができるように、平成28年度から、部落有財産管理委員会の支援のもと学校林の整備を開始する予定（宮城・小）」

「今回の調査があったので、学校林の存在を確認することができた。今後のことについても市と協議して対応していきたい（栃木・小）」

「今年度から、少しずつ学校林の活用を図っていきたい。教育活動において活用していくためには、環境整備が必要となる。こうした整備に当たっての助言・支援をしていただけると助かる（東京・小）」

「村からいただいた学校林の利用が難しかったが、信州型コミュニティースクールの立ち上げと同じに「木育支援」として総合的な学習の時間に位置づけようと考えている（長野・中）」

「本年度、助成金を活用して、地域とともに学校林を教育のフィールドとしていく計画をしている（三重・小）」

「鹿や山ビル等で安全が確保できないため、活用していない。昔は観察や調査等をしていた。しかし、昨年度から、学校林の整備をという強い希望を出し、山ビル対策をしてもらうことになり、近いうちに活動できるように考えている（兵庫・小）」

「今年度、県の森林環境教育実践事業により学校林の活用を計画している（宮崎・小）」

東日本大震災・原子力発電所事故との関係で活動困難となっている事例

「震災後は思うような活動ができていない。除染作業を行っていただいたので、今後少しずつ震災前の活動にもどせるようにと考えている（福島・小）」

「震災、原発事故以降、除染が行われておらず、安全上の問題から遊々の森での活動は休止。今後、除染の予定も決まっていないため、当面活動は見合わせたいと考えている（福島・小）」

「平成29年4月より、4つの小学校が一緒に教育活動。放射能に対する不安は消えていない、小高区の学校に通う児童が激減しそうな傾向。今後、しばらく、あるいは相当の期間、学校林を利用することはないと思われる（福島・小）」

「児童の活動が再開できるよう、除染を要望（福島・小）」

「避難解除後、安全・安心な学校林・森林活用教育が再開できれば、地域に根ざした、特色ある学校教育の一環として、活用したい（福島・中）」

「原発事故後の空間放射線量（0.33 μ SV/h）から学校林活動を休止しているため、早急な森林の除染が必須である（福島・高）」

福島県は学校林数も多く、活発な活動を展開していた事例も多かったが、災害の影響により休止に追い込まれた状況が継続している。長い時間のかかる取り組みになるが、地域社会の再建という視点で学校林活動が再開できる支援も継続されるべきである。

3 おわりに

学校林現況調査では、数量的な現況の把握と自由記述から見られる学校現場の状況の把握に努めてきた。活動実施のポイントになるのは、学校が教育上の必要性を位置づけられるかどうか、という点にある。この点で様々な行事があり、学力対策も求められる中で学校林の活動実施時間を確保するのが困難となっている事例も見られた。一方で、児童生徒や地域の強い希望、教職員の努力・工夫により多様な活動も展開されていた。この時に、学校外から必要な支援が得られるかどうか、という点が活動の実施を左右することになるだろう。支援主体は「伝統的な担い手」と「新しい担い手」に分かれるが、それぞれ得意とする分野や地域特性もある（図）。必要な支援が得られるように、行政・林業関係者・市民団体等が連携しながら、学校に情報提供できる体制が必要である。この点で、今回の現況調査結果で伝統的な主体による支援が健在であること、都市部を中心に市民団体のような新しい主体による支援が広がりつつあることは明るい材料である。森林環境税を活用した支援の枠組みを活用した事例も多く、その点にも注目したい。学校林は、森林環境教育・森林ESD、木育、防災教育の舞台・教材として大きな可能性があり、その活用に対する支援体制のあり方は今後も議論されるべきである。

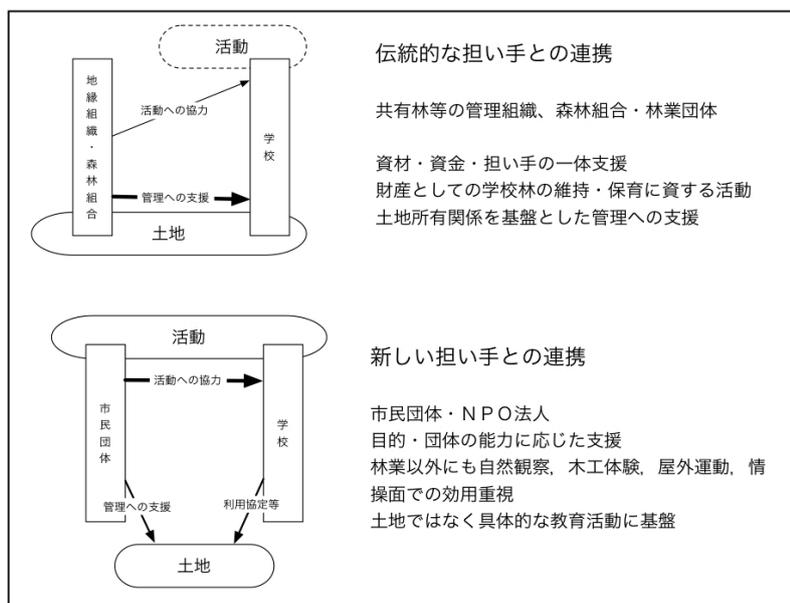


図 学校林支援の伝統的な担い手と新しい担い手

奥山洋一郎,2013年3月:森林教育の場としての学校林活用の推進方策-市民団体との連携の検討-
林業経済研究59巻1号,63-71頁 より作成

各都道府県緑化推進委員会理事長 殿

公益社団法人 国土緑化推進機構
理事長 佐々木 毅

学校林の現況調査について

平素、当機構の運営に格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、学校林活動は、明治以来の古い歴史をもっており、児童・生徒の教育の場として、また、学校の基本財産造成面で大きな役割を果たしてきました。一方で、最近では、持続可能な社会づくりのため、コミュニケーション能力や課題解決能力を高める教育（ESD）の重要性が認識されており、発見学習・グループワーク等を通した「アクティブ・ラーニング」（主体的・協働的な学びの過程）の充実が求められています。

このような活動を行う上で森林は有効な題材であり、絶好の教育現場である学校林の現況や利活用の実態を定期的に調査し、「国民参加の森林づくり」運動の一環である学校林活動を促進するため、平成23年度に続き、全国の学校林の現況調査を実施することとしました。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮ですが、下記により学校林の現況を調査していただき、ご報告下さいますようお願い申し上げます。

記

1 学校林現況調査

「平成28年度学校林現況調査票記入方法」及び「全国学校林現況調査票（平成28年度）」により、貴都道府県下の全ての学校を対象に調査をして下さい。

本調査は、調査の始まった昭和49年以来、悉皆調査を旨としております。これまでの調査との連続性を保つため、教育委員会、緑化担当部局の協力を得て全ての学校林保有校から回答をいただくことを目標に調査をお願いします。

2 調査対象とする学校林及び保有校について

学校が所有（分収林契約を含む）している森林、又は教育課程等において環境教育、体験活動に利用している森林を「学校林」と位置づけ、次のような形態のものが該当します。

また、このような「学校林」を保有している学校を「学校林保有校」とします。

- (1) 学校が所有しているもの
- (2) 国有林、民有林と分収林契約をしているもの
- (3) 民有林と借地契約や使用協定をしているもの
- (4) 国有林と「遊々の森」など協定をしているもの
- (5) その他、民有林、森林公園等と申し合わせ等（有償・無償、書面・口頭を問わない）により、一定期間（3年以上）利用しているもの

3 調査時点 平成 28 年 7 月 1 日現在の現況を調査して下さい。

4 提出資料 「全国学校林現況調査票（平成 28 年度）」の写しを調査対象学校林ごとに各 1 部提出して下さい。

5 事務費 別途事務連絡により通知します。

6 提出期限 平成 28 年 9 月末日までに、提出をお願いします。
(取り揃い次第、提出をお願いします。)

(担当：箕輪、藤田、岩佐)

全国学校林現況調査票（平成28年度）

〔 都・道・府・県〕

No. _____

学校名			記入者	
			緑の少年団	有 無
創立年	西暦 年	児童・生徒数（学級数）	人（ ）	
学校所在地	〒		学校林の共有 他校と共有している場合は 学校名を記載 ()	
	TEL	FAX		

平成13年（2001年）以降に市町村合併、学校統合があった場合、 学校所在地の旧市町村名、旧学校林保有校名をご記入ください	(旧市町村名)	(旧学校名)
--	---------	--------

《学校林の状況》

* 複数の場合はお手数ですがコピーしていただき、各学校林ごとにご記入ください。

1.学校林の名称						
2.学校林設置年	西暦	年	3.面積	ha		
4.学校との距離		1km以上の場合 km	5.所有	a.所有者	b.形態	
6.樹種 (該当するものを選択)	a.針葉樹	b.広葉樹	c.竹	d.果樹	e.その他	f.不明

主な樹種名	
-------	--

7.管理作業（該当する作業者に頻度を選択記入）						
作業者	a.教職員	b.児童生徒	c.保護者	d.市町村	e.都道府県	f.国の機関 (国有林等)
頻度						
作業者	g.森林組合、 林業団体	h.共有林団体、 地縁組織	i.市民団体、 NPO法人	J.企業	k.個人	l.その他
頻度						

8.設置・利用開始時の目的					
---------------	--	--	--	--	--

9.今後の方針	→	その理由		その他の場合	
---------	---	------	--	--------	--



平成28年度 学校林現況調査票記入方法

学校林が複数所在する場合は、お手数ですが現況調査票をコピーしていただき、各学校林ごとにご記入ください。なお、学校林が小班等で細かく分かれている場合も、一括して同じ主体・内容で管理・利用されている場合は、合算した数字をご記入ください（別の管理や利用をされている場合は、別の用紙にご記入ください）

調査対象とする学校林及び保有校

学校が所有（分収林契約を含む）している森林、または教育課程等において環境教育、体験活動に利用している森林を「学校林」として、次のような形態のものが該当します。

- (1) 学校が所有しているもの
- (2) 国有林、民有林と分収林契約しているもの
- (3) 民有林と借地契約や使用協定をしているもの
- (4) 国有林と「遊々の森」など協定をしているもの
- (5) その他、民有林、森林公園等と申し合わせ等（有償・無償、書面・口頭を問わない）により、一定期間（3年以上）利用しているもの

お願い

学校名：「〇〇市立△△小学校」のように設置者がわかる正式な名称をご記入ください。

記入者：実際にご記入いただいた担当者の御名前をご記入ください。

緑の少年団：学校・地区単位での、緑の少年団結成の有・無についてご選択ください。

創立年：統合があった場合、統合前の旧学校林保有校の創立年をご記入ください。

学校林の共有：他校と学校林を共有されている場合は、その相手先名をご記入ください。

複数校で記入が困難な場合は、特記事項欄をご活用ください。

<学校林の状況>

1.学校林の名称： 学校林の名称(愛称)をご記入ください。

2.学校林設置・利用開始年： 西暦でご記入ください。

3.面積： 学校林の面積を **ha（ヘクタール）** でご記入ください(小数点以下第二位まで)。

他の単位で把握されている場合は、haに換算されるか単位を明記ください。

4.学校との距離（校舎からの移動距離）： 以下から選択してください。

1「校地内」 2「隣接地」 3「1km/徒歩20分以内」

4「それ以上」（具体的な距離（km）を記入してください）

5.所有:

5-a 学校林の現在の土地所有者を以下から一つ選択してください。

- 1 市町村(学校敷地(市町村立学校の場合)、もしくは市町村有林等)
- 2 都道府県(学校敷地(都道府県立学校の場合)、もしくは都道府県有林等)
- 3 国(国有林、その他の国有地)
- 4 財産区
- 5 一部事務組合
- 6 生産森林組合
- 7 財団法人
- 8 社団法人
- 9 地縁法人
- 10 NPO法人
- 11 地区の共有林管理団体など(集落有、社寺有、大字有、記名共有などを含む)
- 12 学校法人(私立学校の場合)
- 13 企業
- 14 個人
- 15 その他

5-b 所有の形態(土地所有者との権利関係)を以下から一つ選択してください。

- 1 学校の所有(公立学校の場合は、学校設置自治体の所有地)
- 2 分収林等(国有林における学校分収林、地域の共有林の分収契約等)
- 3 借地等(所有者との契約による有期、無期の借地)
- 4 使用許可・利用協定による使用(口頭での了解等も含む)
- 5 その他

6.主な樹種: 以下から学校林の主な樹種を選択してください(複数選択可能)。

a.針葉樹 b.広葉樹 c.竹 d.果樹 e.その他 f.不明

主な樹種名をご記入ください (おわかりになる範囲で結構です)

例: 「スギ」「ヒノキ」「アカマツ」「クロマツ」「カラマツ」「トドマツ」
「エゾマツ」「モミ」「ツガ」「イチョウ」
「コナラ」「ミズナラ」「ブナ」「カバ」「シイ」「カシ」
「カエデ(モミジ)」「サクラ」「クリ」「ケヤキ」

7.管理作業: 学校林の管理作業の従事者について、作業者 a-Iの各欄に作業頻度を以下から選択して記入してください。作業に従事していない欄については空白で構いません。

1 「ほぼ毎日」 2 「毎週」 3 「毎月」 4 「学期、季節ごと」

5 「年に一回」 6 「数年に一回」 7 「頻度不明」 8 「なし」

*共有林団体、地縁組織・・・財産区、生産森林組合、地区の共有林管理組織、
地縁組織 (地区、自治会、町会、町内会等)

8.設置・利用開始時の目的:

学校林が設置、**利用開始された当時の主な目的** (現在の利用内容とは異なる場合もあります) について以下から選択して数字でご記入ください。

(複数選択可能)

- 1 学校の基本財産、建築・燃料資材としての利用
- 2 教育課程での利用 (社会・理科等、農・林業高校等の専門教科・実習等)
- 3 課外活動での利用 (緑の少年団、緑化委員会、生徒会、クラブ活動等)
- 4 地域活動による林業奉仕・体験等 (林業教育での利用)
- 5 地域活動による自然観察・体験等 (環境教育での利用)
- 6 その他
- 7 不明

9.今後の方針:

学校林の面積について、今後の方針を以下から一つ選択してください。

また、「3 縮小、廃止」の場合は、その理由を選択してください。

- 1 現状維持
- 2 拡大
- 3 縮小、廃止
- 4 不明

(拡大の理由: 主なものを一つ選択)

- 1 教育利用の需要増加
- 2 木材利用の拡大
- 3 地元、外部団体等との協力体制
- 4 助成金の獲得
- 5 土地所有者の意向
- 6 その他

(縮小、廃止の理由: 主なものを一つ選択)

- 1 当初の目的を喪失(もしくは達成)
- 2 借地、分収契約、利用協定の期限切れ
- 3 管理が負担
- 4 土地を学校の他の施設に充当
- 5 開発等、学校外での土地利用変化
- 6 その他

<学校林の利用>

10.利用の有無: 学校林の利用の有無について、(有 無)から選択してください。

ご記入にあたっては、**過去一年間の利用状況**からご判断ください。

無の場合、主たる理由を一つ以下から選択してください。

- 1 学校林への距離が遠い
- 2 教育時間が確保できない
- 3 森林の管理が行き届かず、利用が困難
- 4 その他

学校林利用の今後の方針について選択してください。

- 1 現状維持
- 2 利用時間を拡大(再開)
- 3 利用時間を縮小(廃止)

利用時間を縮小(廃止)の場合、主たる理由を一つ以下から選択してください。

- 1 学校林への距離が遠い
- 2 教育時間が確保できない
- 3 森林の管理が行き届かず、利用が困難
- 4 その他

11.利用形態: **10.の設問で利用が有の場合**、以下についてご回答ください。

設置時の目的に拘わらず、現在の利用についてお答えください。

a~gについて、それぞれ利用頻度を以下の1~5から選択してください。

- a. 「基本財産としての維持・管理」：植林、下刈り、枝打ち、間伐等
- b. 「教科」：教科教育での利用
- c. 「総合」：総合的な学習の時間での利用
- d. 「生徒会」：児童会、生徒会、また委員会活動での利用
- e. 「特別」：緑の少年団活動や全校行事での利用
- f. 「課外」：部活動、同好会活動、放課後の活動での利用
- g. 「地域」：地域への開放、市民団体の利用
- h. 「その他」

(利用頻度)

- | | | | |
|--------|---------|------|-----------|
| 1 ほぼ毎日 | 2 毎週 | 3 毎月 | 4 学期、季節ごと |
| 5 年に一回 | 6 数年に一回 | 7 不明 | |

12.利用内容: **10.の設問で利用が有の場合**、学校林の利用内容について、以下のキーワードからあてはまる活動内容から、代表的なものを**5つまで**選択してください。

1 植林・植樹	2 下草刈枝打ち	3 清掃	4 名札	5 植物観察
6 動物観察	7 植物採集	8 動物採集	9 植物調査	10 動物調査
11 地域調査	12 森林の機能	13 測樹	14 森で働く人	15 巣箱
16 工作	17 陶器	18 炭焼き	19 絵を描く	20 詩を作る
21 読書	22 音楽	23 散策	24 マラソン	25 探検
26 基地	27 体育	28 ゲーム	29 森林教室	30 椎茸栽培
31 養蚕	32 その他栽培	33 山菜茸採り	34 料理	35 僕の木私の木
36 腐葉土作り	37 キャンプ	38 登山	39 山小屋作り	40ピオトープ
41 オリエンテーリング	42 木登り	43 間伐体験	44 生物多様性	45 里山保全
46 森のようちえん	47 薬草利用	48 草木染め	49 薪利用	50 その他

13.木材の利用:

学校林で伐採した木材利用の実績について、(有 無)から選択してください。

有の場合、**もっとも最近の伐採年(西暦)**をお答えください。

また、その利用内容についてお答えください(複数選択可能)

- 1 木材を売却して、学校運営に寄与
- 2 校舎建築・改築に使用(構造・柱・内装等)
- 3 机、椅子、本棚、遊具の制作
- 4 図工や美術、技術科等で、工作の材料として使用
- 5 燃料としての利用
- 6 その他

14.利用上の問題点:

学校林を利用する上での、問題点について以下から選択してください(複数選択可能)

- 1 教職員の森林に関する知識、指導体制
- 2 教育時間の確保
- 3 安全管理
- 4 遊具、トイレ等の施設、設備
- 5 木材価格の低迷
- 6 伐採、下刈り等の技術、道具の不備
- 7 その他(具体的にご記入ください)

15.行政、各種団体等からの支援、地域社会との連携:

行政機関、地域住民、森林組合や林業関係団体、NPO法人等からの、学校林利用に関わる支援や連携の状況について、(有 無)から選択してください。

有の場合、その支援主体連携先と内容について、その組み合わせをお答えください。

(5組まで選択可能)

(主体)

- 1 市町村
- 2 都道府県
- 3 国(国有林等)
- 4 森林組合、林業団体
- 5 財産区、地区の共有林管理組織、地縁組織(地区、自治会、町会等)
- 6 市民団体、NPO法人、助成財団等
- 7 企業
- 8 個人
- 9 その他

(内容)

- 1 活動への資金助成、補助(苗木や用具提供も含む)
- 2 講師派遣(林業体験、自然観察、歴史授業など)
- 3 学校林の環境整備・管理作業の実施
- 4 各団体主催イベント、企画の実施(学校林の開放)
- 5 その他

それらの支援主体(団体)との間を仲介する組織・個人、森林環境教育を実施する上で各種相談できる個人・窓口等の存在について、(有 無)から選択していただき、名称をお答えください(個人の場合は肩書き等)。具体的な相談内容は自由記述欄にご記入ください。

16.学校林を防災拠点、施設として位置づけていますか?(有 無)から選択してください。また、有の場合その内容を選択してください。

- 1 避難場所
- 2 土砂防備、防潮林等の保安機能
- 3 その他

最後に、学校林活動に関する特記事項、活動実施に必要な支援、これまでのコンクール等の参加、表彰歴等の実績、その他ご意見等がございましたら、お願いします。

ご協力、ありがとうございました。

学校林現況調査報告書（平成28年調査）

発行 公益社団法人 **国土緑化推進機構**

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4

砂防会館別館（B棟5階）

電話 03-3262-8451（代表）

<http://www.green.or.jp/>